

監事監査の結果及び監事の意見

令和8年6月5日

監事 吉本 孝行

監事 内田 隆志

監事 小林 美奈子

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第12条第3項及び公立学校共済組合監事監査規程に基づき、公立学校共済組合の令和7年度の決算及び業務について監査をした結果及び監事の意見は、下記のとおりです。

記

1 監査実施期日

令和8年4月15日、4月16日、5月19日及び6月5日

2 監査対象期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

3 監査事項

公立学校共済組合監事監査規程第7条に掲げる事項

4 監査結果の概要及び監事の意見

（1）決算について

令和7年度の決算において作成された公立学校共済組合の各経理の貸借対照表及び損益計算書について、関係帳簿及び証ひょう書類を監査した結果、その内容は適正に処理されていると認めます。

（2）業務について

公立学校共済組合の業務全般については、地方公務員等共済組合法その他関係法令等の定めるところにより、概ね適正に執行されていることを認めます。

5 今後改善を要すると認められる事項

なし